

令和2年度
第1回長浜市景観審議会
会議要点録

長浜市景観審議会

令和2年度第1回長浜市景観審議会 会議要点録

- 日 時 令和2年8月27日(木) 午後1時30分から午後3時00分まで
- 場 所 長浜市役所3階 特別会議室
- 出席委員 11人
奥貫隆(会長)、石井良一(副会長)、東幸代、大村悟子、小財憲司、
饗庭啓良、佐藤泉、辻村耕司、松居弘次、松山利喜雄、山口陽稔(敬称略)
- 欠席委員 1人
武田史朗(敬称略)
- 事務局 6人
藤井市長、都市建設部 嶋田次長、都市建設部都市計画課 一居課長、
伊藤副参事、森田主幹、富田主事
- 傍聴人 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 配布資料
- ・次第
 - ・資料1: 長浜市景観審議会委員名簿
 - ・資料2: 長浜市景観審議会の設置等に関する規程等
 - ・資料3: 長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱
 - ・資料4: 長浜市の景観まちづくりについて
 - ・資料5: 広域景観形成重点区域における長浜市工場立地法準則条例に基づく
特定工場の行為の承認にかかる審査項目の検討について(経過報告)
 - ・資料6: 令和2年度長浜景観広告賞実施要領
- 会議要点録
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - ・藤井市長からあいさつ

3 自己紹介

4 説明・報告事項

(1) 長浜市の景観まちづくりについて

(事務局) 資料4に基づき、説明。

(2) 広域景観形成重点区域における長浜市工場立地法準則条例に基づく特定工場の行為の承認にかかる審査項目の検討について(経過報告)

(事務局) 資料5に基づき、説明。

(委員)

- ・全体の方向性は賛成する。資料に「事業者と地域との間にコンセンサスが感じ取れる緑化の推進」とあるが、「地域」とはどこを指し、「コンセンサス」はどのように確認するのか。

(事務局)

- ・「地域」は工場の立地する周辺の土地及び住民のことを指す。「コンセンサス」の確認は、事業者が地域に対してどのように関わっていく意思があるか、事業者から説明を受ける形になると想定している。

(委員)

- ・新規の立地であれば地元との調整があるはずである。そこで地域からの要望やそれに対する対応など協議された結果を確認するということも考えられる。

(会長)

- ・本件の内容は審議会および専門部会で出された意見を要約的に示したものでまだ精査されていない。引き続き、どういう審査項目をどういう視点で審査していくか、専門部会で精査していく。
- ・市準則条例の制定により絶対的緑量が減少する状況下であるが、長浜らしい景観の維持のため、緑の質を上げるものとしたい。

(委員)

- ・現地視察では、維持管理が適切に行われていないとコンセンサスは感じられず、一方で、見せ方によっては緑量がなくても企業の理念が感じ取れる緑化もあった。緑化手法は様々であるため案件審査とすることが適切だが、企業がどのようなポリシーをもって緑化し、維持していくのか、その意思を感じ取れることが重要である。

(会長)

- ・これから改定される長浜市みどりの基本計画との整合性も図りながら審査項目を検討していきたい。
- ・将来的には、いくつかの具体的案件を経て、長浜市における工場緑化のあり方について

て事業者や市民に示すガイドライン的なものを整理したいと考えている。

(3) 令和2年度長浜景観広告賞の実施について

(事務局) 資料6に基づき、説明。

(会長)

- ・景観広告賞の選定は広告物が景観を形成する重要な要素であることを市民に知ってもらう目的から実施してきた事業である。若い世代にも周知し、関心を持っていただきたい。昨年度を上回る応募を期待したい。

(委員)

- ・昨年度選考した広告物がテレビで取り上げられていた。なぜそこに広告物があるのかストーリーも紹介されていて認知度が上がったのではないのかと思う。前回は賞を逃した広告物についても是非リベンジいただきたい。

(会長)

- ・選考時に現地審査を行うが、事業者から広告物の設置に対する思いを聞くことができる貴重な機会だと感じた。

(委員)

- ・広告物への投資は売上が上がらないことには難しい。コロナウイルス感染症の影響もあり、応募対象の広告物は増えにくい状況にあるため、過去に賞を逃した広告物も再度応募できるとよい。

(事務局)

- ・過去に受賞していないものは再度応募できる。

(委員)

- ・景観広告賞は単なるデザイン大賞ではない。ストーリーを踏まえて発信できるとよい。
- ・現地審査は、設置の経緯などを伺える貴重な機会であるので、コロナウイルス感染症拡大の心配はあるが、方法を検討しながら実施していただきたい。

5 その他

- ・事務局から屋外広告物クリーンキャンペーンの実施について報告

6 閉会

- ・嶋田次長からあいさつ